

1-1 森林整備

八雲町私有林等整備事業

八雲町

○八雲町では、森林環境譲与税を財源として、森林経営計画作成者等の間伐等の森林整備を支援することで、持続的な森林資源の活用や森林の有する多面的機能の維持・増進を図っていく方針。



保育間伐



下刈り

八雲町の取組：

森林整備（間伐等）

事業内容

地域森林計画の対象とする森林において、森林経営計画の作成者等が施業の集約化や路網整備を通じて施業の低コスト化を図りつつ計画的に行う間伐等の森林施業及び作業道の開設等に対し補助する。

（保育間伐、枝打ち、被害木整理68%、下刈り3%、作業道整備1,500円/m）

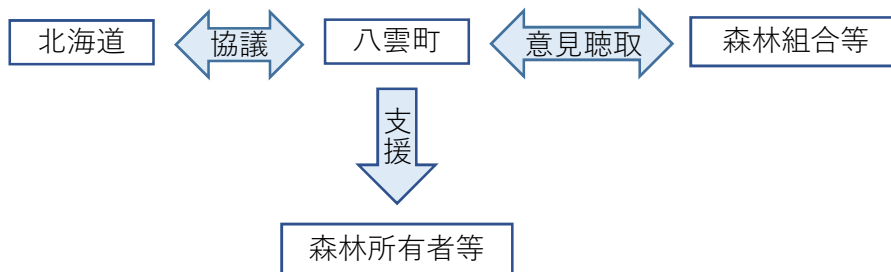
事業費

10,858千円（全額譲与税）

実績

保育間伐62.29ha、枝打ち5.71ha、下刈り435.45ha

スキーム



工夫・留意した点

○冬期の林業事業者の雇用対策に資するため、申請期間を設定していない。

その他の

○令和3年度においては、以下の取組を実施。

- ・保育間伐62.29ha
- ・枝打ち5.71ha
- ・下刈り435.45ha

○令和4年度においては、更に、間伐等を進めていくこととしている。

【問い合わせ先】 八雲町農林課林業係／☎0137-62-2203

1-2 森林整備

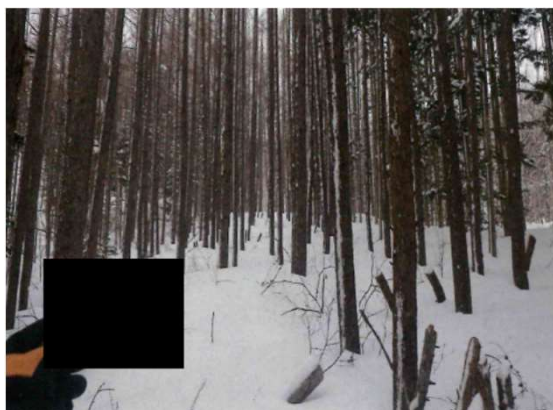
蘭越町私有林等整備事業

蘭越町

○蘭越町では、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に向けて、森林環境譲与税を活用し、適切な森林整備を実施する方針。



間伐前の状況



間伐後の状況



作業道整備前



作業道整備後

蘭越町の取組：

蘭越町私有林等整備事業

事業内容

間伐等の森林整備、森林被害防止を目的とする殺そ剤空中散布及び森林整備を図るため作業道の維持整備等に対し補助を行った。

事業費

8,768千円（全額譲与税）

実績

間伐事業12.03ha、殺そ剤空中散布601.18ha、作業道維持整備25,064m

スキーム



工夫・留意した点

- 既存の補助事業と本事業による安定的な事業量の確保や更なる推進を図り、既存事業との公平性を保つため、基本的な制度設計を同様とし事業を行った。
- 事業実施予定地までの作業路について、作業道の維持整備作業に対して補助を行い、作業路が整備され、森林整備の促進を図った。

その他の

- 令和3年度は、以下の取組を実施。
 - ・間伐等の森林整備に対し支援した。
 - ・野ねずみ被害から森林を守るため、殺そ剤の空中散布に対し支援した。
 - ・森林整備を図るために行う作業道の維持整備に対し支援した。

【問い合わせ先】 蘭越町農林水産課林務水産係／
☎0136-55-6524

1-3 森林整備

むかわ町私有林等整備促進事業

むかわ町

○むかわ町では、一定水準の森林整備事業量を確保することにより、意欲のある森林所有者及び林業事業者による森林整備を支援し、当町における森林の多面的機能の維持・増進を図ることを当事業の目的としている。



造材の様子

むかわ町の取組：

むかわ町私有林等整備促進事業に基づく間伐の実施

事業内容

間伐等の森林整備に対する補助事業を実施する。

(標準経費の68%補助のほか、特定施業種に加算措置)

事業主体：森林所有者、森林組合、森林法施行令第11条第8項に規定する団体、
森林経営計画の認定を受けた者

事業メニュー：除伐、保育間伐、間伐、枝打ち、鳥獣害防止施設等整備、森林作業道整備

補助率：100分の68以内（公共補助事業と同水準）＋加算額（該当者のみ）
既存の補助事業との公平性・バランスを考慮（町単独補助事業含）

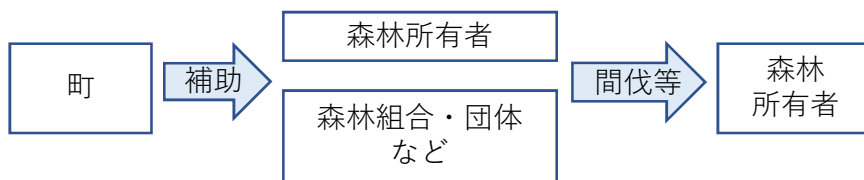
事業費

3,637千円（全額譲与税）

実績

搬出間伐9.98ha、保育間伐4.61ha

スキーム



工夫・留意した点

- 当事業においては、既存の補助事業では補助対象外となる一申請5ha未満の面積要件（令和3年度当時）を設けず、小規模な施行地面積においても対象とし、除間伐等の実施に確実につながるようにした。

その他の

- 地域森林計画の対象とする森林において、森林経営計画を策定した森林所有者が行う間伐等の森林施業及び森林作業道の開設等の費用を補助。特徴としては除間伐等の面積要件として1施行地の面積が0.1ha以上の事業を補助対象としていることや冬期の林業事業者の雇用対策となるように申請期間を設定していない。
- 補助率も国庫補助制度と同様の68%と設定し、森林所有者、中小企業等を支援するため大企業を除く事業主体が行う林齢の低い林分での間伐等採算性の合わない施業に対しては、上乘せ補助を行っている。

【問い合わせ先】 むかわ町農林水産課農業林務グループ／
☎0145-45-2116

1-4 森林整備

航空写真測量調査業務

苫小牧市

○苫小牧市は、森林経営計画の認定率が低いため、森林経営管理制度に基づく意向調査を通して森林所有者へ森林経営計画の策定や森林整備の実施について推進していく必要がある。



業務参考図

苫小牧市の取組：

航空写真測量の実施及び林相区分図作成

事業内容

苫小牧市は、森林経営計画の認定率が低いため、森林経営管理制度に基づく意向調査を通して森林所有者へ森林経営計画の策定や森林整備の実施について推進していく必要があるため、本事業で市内の森林の現状を確認する。

事業費

16,467千円（全額譲与税）

実績

航空写真測量5.6km²、林相区分図作成137.2km²

スキーム



工夫・留意した点

- 既存の情報を有効活用（国土地理院等の情報を活用）し、事業の効率化を図った。
- 北海道と情報共有を行い、手戻りが生じないよう業務を進めた。

その他の

- 令和3年度においては、以下の取組を実施。
 - ・航空写真測量5.6km²
 - ・林相区分図作成137.2km²
- 令和4年度においては、意向調査を進めていくこととしている。

【問い合わせ先】 苫小牧市都市建設部緑地公園課緑化係／
☎0144-32-6507

I 1-5 森 林 整 備

浦河町森林環境譲与税森林整備 事業補助金による間伐の実施

浦河町

○浦河町では、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に向けて、森林環境譲与税を有効に活用し、適切な森林の整備やその促進につながる取組を計画的かつ効果的に進める方針。



間伐前の状況



間伐後の状況

浦河町の取組：

浦河町による間伐の実施

事業内容

森林の整備を一層推進するため、町独自の補助制度を開設。補助率は公共補助金に準じて標準経費の68%とする。

事業費

7,728千円（全額譲与税）

実績

間伐面積 63.25ha

スキーム



工夫・留意した点

- 事業において、森林整備（T-L保育など）に対し、町単独の補助を行い、森林整備の推進を図る。
- 浦河町では公共補助金で実施した「下刈り」、「除間伐」に上乘せ補助を行っているため、公平性を保つため、上記の補助に町単上乘せ補助相当額を加算するよう留意した。
 - ※町単上乘せ補助メニュー
 - 1 下刈り事業 5,000円/ha
 - 2 除間伐事業（保育間伐のみ） 12,000円/ha
 - 3 枝打ち事業 10,000円/ha

その他の

- 本事業により、森林施業の低コスト化を図り、森林整備を計画的に推進することにより、森林所有者の負担軽減と森林の有する多面的な機能の維持・増進を図る。
- 本制度を多くの森林所有者へ周知し、より多くの森林を整備していく。

【問い合わせ先】 浦河町産業課／☎0146-26-9017

I 1-6 森 林 整 備

林 道 改 修 事 業

石狩市

○石狩市では、22路線、総延長96kmの林道があり、開設時期が昭和40年代からと古く現在の規格に合わない路線もあり、林道改良事業の補助採択要件に達しないものなどの改良に、森林環境譲与税を財源として実施（排水対策、落下防止対策など）する方針。



林道八幡沢線



林道室蘭沢線

石狩市の取組：

既存林道の改修

事業内容

ガードレール等未設置区間、損傷区間へ車止めの設置
【改修路線】 林道八幡沢線・林道室蘭沢線

事業費

4,818千円（全額譲与税）

実績

防護施設（車止め）57基設置

・林道八幡沢線27基 ・林道室蘭沢線30基

スキーム



工夫・留意した点

- 雪の重みや雪崩等による損傷をできる限り避ける目的で、取り外しが可能なものとしている。
- 林道八幡沢線は、キャンプ場と道の駅を結ぶ路線であるため利用者も多く、景観にも配慮し茶系のものとしている。

その他

- 令和3年度においては、2路線、約170mに57基の防護施設（車止め）を設置し、森林整備における安全性の確保につながった。
- 当該路線は比較的利用頻度が高い路線であるが、落下防止柵の未設置区間や損傷による機能不全区間が多数存在するため、その一部の改良を行った。
- 令和4年度においても、引き続き同路線で同規模の改修を実施する予定。

【問い合わせ先】 石狩市企画経済部林業水産課／
☎0133-72-3246

1-7 森 林 整 備

岩見沢市私有林整備事業

岩見沢市

○岩見沢市では、不在地主の増加や所有者の高齢化により、長期間にわたり手入れのされていない人工林が増え、森林の持つ公益的機能の保持が難しいことから、森林環境譲与税を財源とした間伐等を支援する制度（岩見沢市私有林整備事業）を推進するとともに、森林経営管理制度に基づく取組を進め、さらなる森林整備を推進する方針。



間伐の様子



完了検査の様子

岩見沢市の取組：

間伐等の森林整備への支援

事業内容

過去に森林経営計画が作成されていない、もしくは、森林環境保全直接支援事業の採択要件である面積において補助対象外（令和3年度当時）となる森林を整備するための間伐を対象とした支援（定率補助）を実施。

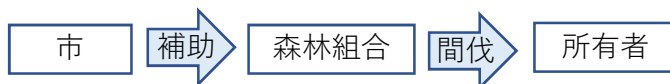
事業費

2,800千円（全額譲与税）

実績

間伐9.88ha

スキーム



岩見沢市の取組：

森林所有者への意向調査の実施

事業内容

市内の私有林人工林107ha（51人分）の森林所有者に対し、今後の森林の経営管理の意向を調査。

事業費

71千円（全額譲与税）

実績

意向調査面積107ha

スキーム



工夫・留意した点

- 間伐等の森林整備への支援においては、既存の補助事業では補助対象外となる1申請5ha未満の面積要件（令和3年度当時）を設けず、小規模な施工地面積を支援の対象とする間伐等の実施に確実につながるようにした。
- 森林所有者への意向調査の実施においては、面的まとまりと伐採後の材の搬出経路が確保できる地域から試行的に行うことで、今後の意向調査の実施計画の参考とした。

その他

- 令和3年度においては、新たな間伐の実施及び継続して意向調査を実施。
 - ・自助努力で施業が可能な森林について、岩見沢市私有林整備事業を活用した、9.88haの間伐に支援した。
 - ・市内の私有林人工林107ha（全私有林人工林面積の3%）の意向調査を実施し、現所有者の特定や森林整備箇所把握につながった。
- 令和4年度においても間伐への支援や意向調査の実施のほか、積極的な木材利用等を進める予定。

【問い合わせ先】 岩見沢市農政部農務課／☎0126-23-4111

I 1-8 森林整備

森林整備促進事業

深川市

○深川市では、市内に所在する民有林が約20,400haで、その内約77%に当たる約15,700haで森林経営計画を作成していることから、森林経営管理制度に基づき実施する「所有山林に関する意向調査」から、「市などに山林の経営や管理を委託することを検討してみたい」と回答のあった森林所有者に対し、森林経営計画の作成と計画に基づく間伐等の森林整備の推進を基本的な方針としている。



保育間伐前の状況



保育間伐後の状況

深川市の取組：

意向調査等の実施

事業内容

林分状況や施業履歴、路網状況等により対象森林の絞り込みを行い、現地状況調査及び森林所有者への意向調査を実施。

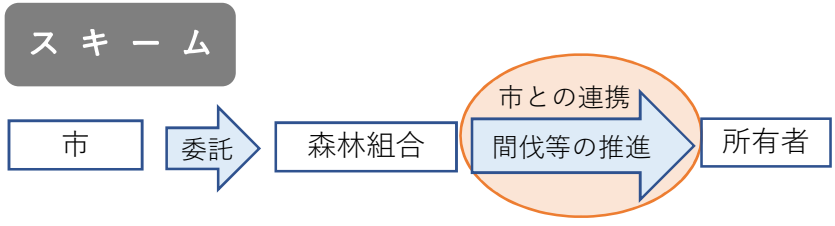
事業費

2,646千円（全額譲与税）

実績

意向調査101ha、現地調査58.45ha

山林調査を希望する所有者には、生育状況やお勧めする施業内容等について林分診断書を作成し提案（市と森林組合との連携）。



深川市の取組：

深川市私有林等整備事業

事業内容

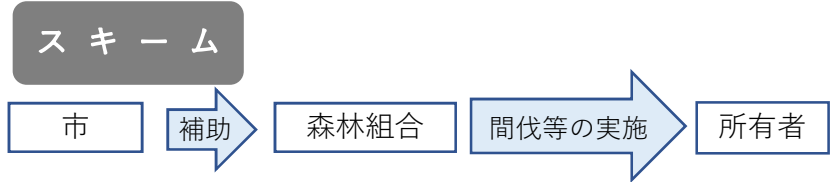
私有林において実施する間伐等の森林整備に対し補助。

事業費

3,871千円（全額譲与税）

実績

保育間伐29ha、森林作業道480m



工夫・留意した点

- 意向調査から、経営や管理の委託を検討したいと回答のあった所有者に対し、山林調査をもとに「林分診断書」として施業内容や事業収支等の提案を行い、間伐等の森林整備を推進。
- 私有林等整備事業では、未整備森林の健全な育成と保全に向けて、保育施業で不可欠な除伐や保育間伐等を重点的に補助。

その他

- 令和2年度から5か年計画で意向調査を実施しており、令和3年度には意向調査に加えて以下の取組を実施した。
 - ・令和3年度の調査対象者（35名）に加え、前年度に回答の無かった対象者（10名）に再度意向調査（山林調査承諾含め）を実施。
 - ・意向調査で回答のあった森林所有者には、山林調査に基づき「林分診断書」を作成して間伐等の森林整備を提案。
- 令和4年度からは、森林施業の基盤となる路網の改良（簡易補修）や市民理解の醸成のための木育活動への補助事業を実施する。

【問い合わせ先】 深川市経済・地域振興部農政課耕地林務係／
☎0164-26-2255

I 1-9 森 林 整 備

私有林人工林森林整備推進事業

名寄市

- 森林経営計画に基づく間伐等を支援するとともに、整備が行き届いていない森林所有者に対して森林経営計画への参画を促し、併せて、森林認証の区域拡大を推進し、地球温暖化や山地災害の防止に貢献する森林整備を図っていく方針。



根踏み作業実施前



根踏み作業実施中



根踏み作業実施後

名寄市の取組：

私有林人工林除間伐推進事業

事業内容

除伐、間伐及び保育間伐に対し、上乗せ補助を実施。

事業費

1,555千円(全額譲与税)

実績

除伐40ha、間伐90ha

スキーム



名寄市の取組：

私有林人工林保育推進事業

事業内容

下刈り、枝打ちに対し、上乘せ補助を実施。

事業費

2,407千円(全額譲与税)

実績

下刈り173ha、枝打ち6ha

スキーム



名寄市の取組：

私有林人工林秋期植栽根踏み推進事業

事業内容

前年秋期に実施した人工造林等の春期根踏みに対し、補助を実施。

事業費

643千円(全額譲与税)

実績

春期根踏み56ha

スキーム



工夫・留意した点

- 森林経営計画への参画を促進するため、補助対象を森林経営計画対象森林としている。
- 事業実施者の事務負担軽減を図るため、造林事業等の補助申請書類等の写しを申請書類としている。

その他の

- 森林経営計画に基づく間伐等への上乗せ補助等。
- 令和2年度から事業を開始、令和3年度も同様の取組を行った。
- 令和4年度以降についても同様の取組を進めつつ、地域の課題解決に向けた取組を検討する。

【問い合わせ先】 名寄市経済部耕地林務課林務係／
☎01655-3-2511

1-10 森 林 整 備

小平町私有林等整備事業

小平町

○小平町では、所有者の高齢化や木材価格の低迷により搬出間伐が遅れていることから、森林環境譲与税を活用し間伐等を支援していくことで森林整備及び保全の推進、林業木材産業の持続的な発展につなげていく。



間伐前の状況



間伐後の状況



作業状況

小平町の取組：

間伐等の森林整備への支援

事業内容

国費補助事業の対象外となる森林整備を推進するため、間伐や作業路の開設・維持等を対象とした支援を実施。

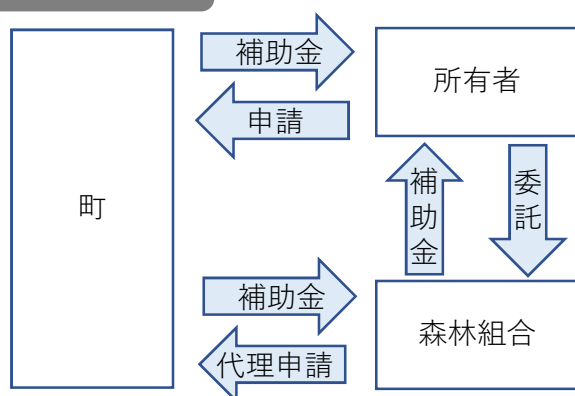
事業費

2,460千円（全額譲与税）

実績

間伐4.68ha、皆伐0.93ha

スキーム



工夫・留意した点

○補助制度の創設により、所有者の金銭的負担が軽減され、間伐促進につながる。

その他

- 令和3年度から私有林等整備の補助制度を創設し、山林所有者への支援を行った。令和3年度においては、以下の取組を実施。
 - ・国費補助対象外の森林において、4.68haの間伐を支援した。
 - ・0.93haの皆伐材の搬出に支援した。
- 令和4年度以降においても、引き続き支援を進めていくこととしている。

【問い合わせ先】 小平町経済課農林係／☎0164-56-2111